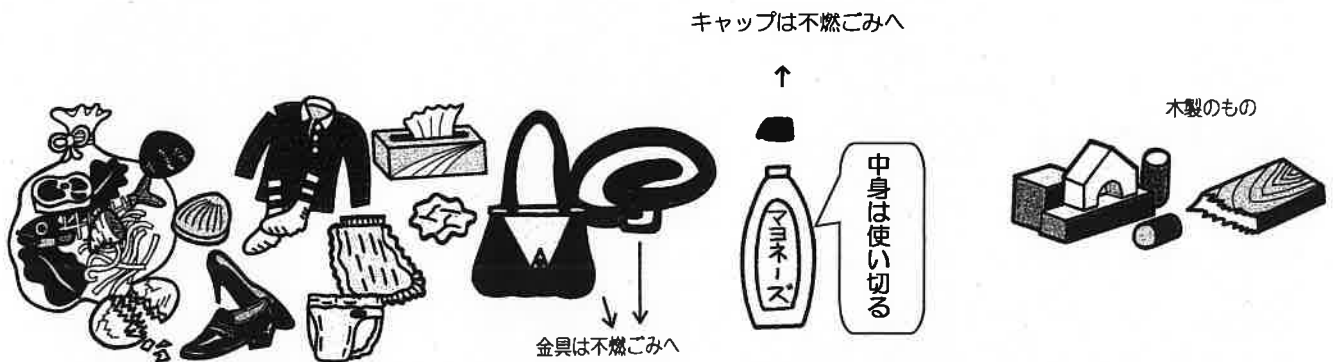


1 大山町のごみ分別収集について

可燃（もやせる）ごみ

収集回数	毎週2回
出す場所	指定ごみ置場
出し方	大山町指定可燃用 ごみ袋に入れる

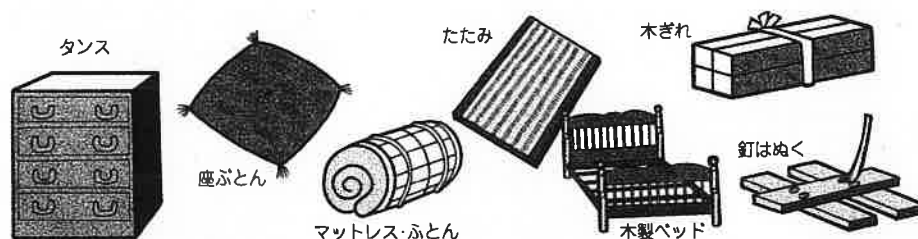
- 収集日の午前8時までにごみ置場へ出してください。
- 袋は口をしっかり結んで閉じ、逆さにしてもごみが出ないようにしてください。
- 水切りを十分にしてから出してください。
また、ごみ袋の底に汁が溜まるのを防ぐため、古着を入れるなど、汁を吸わせる工夫をお願いします。
- 紙おむつは汚物等をトイレに流してから出して下さい。
- 果物、野菜類はそのまま出されると燃えにくいいため、薄く切って出してください。
- 新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌などの紙類、発泡スチロール・トレー、ペットボトルはそれぞれ資源ごみで出してください。（5、6、9ページ参照）
- 人工透析用などの在宅医療廃棄物（薬剤パック、チューブ等）の柔らかいプラスチック類は中を空にして、可燃ごみとして出してください。
※注射器、注射針、薬剤びんは受診した医療機関または購入した薬局等へ返還してください。



可燃（もやせる）粗大ごみ

収集回数	随時持ち込み
出す場所	名和クリーンセンター
出し方	車等で持ち込む
手数料	10kgあたり210円

- 指定袋に入らない可燃ごみは、名和クリーンセンター（0859-54-5352）へ直接持ち込んでください。**（必ず事前に連絡をする）**
- 金属類、くぎ、ガラス、かたいプラスチック類は、事前に全て取り除いてください。
- 大型の家具類は、ばらしてから持ち込んでください。
- 大きいものや、長いもの（ゴムホース、ロープ等）タオルケット、クッション、ござ、カーテン等は切断して指定袋に入れて可燃ごみで出すこともできます。



◇持ち込みできる大きさ

名和クリーンセンター：長さ2m、幅90cm、厚さ10cm以内のもの

※1度に大量の持ち込みはできません。

☆次のものは、燃えない部分を取り除けば、可燃粗大ごみとして出すことができます。

スプリングが入ったソファ・ベッド・マットレス等

ニクロム線やコードの入った電気カーペット、電気毛布

※分別が難しいものは混合粗大ごみ（11ページ参照）として出してください。

☆持ち込みができないもの

建築廃材（柱、石膏ボード、グラスウール等）

農業廃材（マルチシート、ビニールシート、ブルーシート、あぜシート、コンバインの袋等）

※販売店・取扱業者に引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼してください。

☆名和クリーンセンターへの持ち込みに関する詳しいことは、16ページをご覧ください。

不燃（もやせない）ごみ

収集回数	毎月2回
出す場所	指定ごみ置場
出し方	大山町指定分別用 ごみ袋に入れる



- 収集日の午前8時までにごみ置場へ出してください。
- 燃える部分は取り除いて出してください。
- ビデオテープやカセットテープなどのテープ部分は、可燃ごみとして出してください。
ケースは不燃ごみです。
個人で直接リサイクルプラザに持ち込む場合に限り、分解せずに引き渡しできます。
他のごみと分けて（ビデオテープ等だけまとめて）持ち込んでください。
詳しくは、17ページをご覧ください。
- 芳香剤など、においのするものは、中身を空にしてから出してください。
- 割れたガラスや刃物などの危険なものは新聞紙などに包み、ごみ袋に「割れガラス有」、「刃物有」などと明記し、中身が分かるようしてください。
- ひどくさびた缶、オイル（機械油）缶、ワックス缶、ペンキ（塗料）缶は不燃ごみです。
中身を空にして、ふたを外し、底に穴を開けて出してください。
- 傘など**可燃物と不燃物の両方の材質でできているものは、可燃部分を取り除いてから不燃ごみとして出してください。
- スプレー缶は、必ず中身を使い切ってから出してください。（穴はあけなくてよい。）
- 白熱電球やLED電球、LED蛍光灯やグロー管は不燃ごみとして出してください。
- 家電製品の電気コードは、できるだけ60cm以内に切って出してください。



不燃（もやせない）粗大ごみ

収集回数	年6回
出す場所	指定ごみ置場
出し方	大山町指定不燃粗大ごみシールを貼る
シール販売額	家庭系 210円（5枚入り）
	事業系 210円（4枚入り）

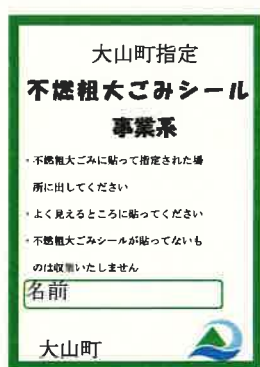
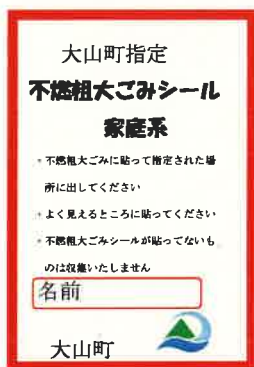
- 指定袋に入らない不燃ごみが、この分類の対象となります。大きさは2mまでです。
- 不燃粗大ごみシールを貼って出してください。
 - 1単体に1枚貼ってください。
 - 細長いものやトタンなどはひもで縛ってください。
 - 概ね10kg以内。
 - よく見える所に貼ってください。
- 電気製品に入っている乾電池は、必ず取り外してください。
- ストーブ等は、タンクだけでなく本体に残った燃料も必ず抜いてください。
- テレビ(液晶、プラズマ含む)、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機は収集いたしません。(14ページ参照)**

《不燃粗大ごみシール》

家庭系

事業系

(例)



自転車



スチール机



トタン



スノボボードの板



ガスレンジ



扇風機

不燃粗大ごみシール販売場所

中山地区	瀬川商店・玉知店・当別当商店・丸合中山店・平福薬局・藤田商店・ローソン大山町中山店・中山支所地籍調査課総合窓口室
名和地区	Aコープ名和店・金田商店(西坪)・金田商店(御来屋)・梶原簡易郵便局・榊原書店・たみや・サンワ冷食・角田酒造・本庁住民課
大山地区	大山口薬局・トガマエヤ大山口店・宮原鍛冶鉄工所・エムマート・弥生の風・Aコープ大山店・大山農村改善センター・大山観光局・ふれあいの郷かあら山・大山支所建設課総合窓口室
町外	Aコープ大高店・Aコープ淀江店・丸合淀江店

古紙類

収集回数	毎月2回
出す場所	指定ごみ置場
出し方	ひもで十字にからむ (袋には入れないこと)

①新聞紙・チラシ ②ダンボール ③紙パック ④雑誌類 に分別

古紙類に共通する注意事項

- 収集日の午前8時までにごみ置場へ出してください。
- 上記の4種類をそれぞれ別々に仕分けし、持ちやすい大きさにして、ひもで十文字にからんで出してください。
※ガムテープ、針金、コードなどでからまないでください
- 違う種類が、混ざらないようご注意ください。
- 濡らさないようにしてください。
- プラスチック、ビニールなど紙以外のものは取り除いてください
※本の付録のカセットテープ、CD、DVD、フロッピーディスク等

①新聞紙・チラシ

- 新聞紙とチラシは一緒に出されてもけっこうです。



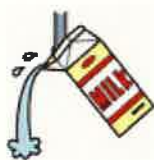
②ダンボール

- ビニールテープ、止め金具は取り除いてください。



③紙パック (500ml以上のもの)

- 紙パックは、中を洗った後切り開き、乾かしてから出してください。
- ジュース、酒などが入っていた紙パックで、中にアルミやビニールがついているものは、再生利用が困難です。可燃ごみで出してください。
- 500ml未満のものは可燃ごみとして出してください。



水で洗う



切って開く



十文字で束ねる

④雑誌類（上記①～③に分類できない紙類）

- ノートやパンフレット、封筒なども対象となります。
- クリップ等の金具は取り外してください。
- 下記のもの対象外です。



- 1.表紙に皮、ビニールがついているもの
- 2.ファイル、バインダーなど金属・プラスチックがついているもの
- 3.くくりひもなどがついている封筒
- 4.窓つきの封筒（セロハンがついているため）

※1～4のものは、ビニール、皮、金属・プラスチック類、セロハン等を取り除き、紙だけにすれば出すことができます。

- 5.ワープロ、ファックス等の感熱紙（発色用の薬が塗布されているため）
- 6.カーボン紙
- 7.水に溶けない紙（紙コップ、紙皿、油紙、写真、防水加工紙等）

※上記5～7のものは、可燃ごみで出してください。



紙製容器包装

収集回数	毎月1回
出す場所	指定ごみ置場
出し方	大山町指定分別用 ごみ袋に入れる

- 収集日の午前8時までにごみ置場に出してください。
- 紙製容器包装マークがついたものが対象です。

紙製容器包装マーク



※マークがついているものでも、次のものは可燃ごみとして出してください。

- ・アルミの貼ってあるもの（カップめんのかぶた、ガムの包紙、タバコの内紙等）
- ・フィルムの貼ってあるもの（ジュース、酒のパック等）
- ・耐水など特殊加工のしてあるもの（紙コップ、アイスクリームの容器等）
- ・油を吸った紙など

缶・びん

収集回数	毎月1回
出す場所	指定ごみ置場
出し方	大山町指定分別用 ごみ袋に入れる

- 収集日の午前8時までにごみ置場へ出してください。
- 缶とびんは一つの袋に一緒に入れて出せます。
- キャップやふた（不燃ごみ）を外し、中をきれいに洗って出してください。
- 缶やびんの中に紙やたばこの吸い殻などは入れないでください。また、入っているものは取り除いてから中を洗って出してください。
- 中身が残っているものは収集しません。

①空き缶

- 空き缶はつぶさずに出してください。
- 飲料用のボトル缶のキャップ（ふた）は不燃ごみで出してください。
- 中を洗ってから出してください。

不燃ごみ(指定袋に入らないものは不燃粗大ごみ)で出すもの

- ・ひどくさびた缶
- ・スプレー缶、カセット式ガスボンベ
- ・オイル（機械油）缶 ・ワックス缶・ペンキ（塗料）缶

②空きびん（飲料・食品のびん）

- 食用油びん（サラダドレッシング等）は中を洗ってから、ラベルをできるだけ取って出してください。
- 割れたびんも、「缶・びん」として一緒に出せます。
- キャップ（ふた）は分別し、不燃ごみで出してください。
- 化粧びんなどの飲料や食品用以外のびんは、不燃ごみで出してください。

